

兵庫県が実施する人材確保に関する補助事業について(お知らせ)

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、兵庫県から委託を受けて地方創生臨時交付金による「公共交通等事業者人材採用・育成活動支援事業補助金」を下記により実施いたしますのでご案内申し上げます。

※ 必ず別添「交付要領」をご確認ください。

記

- 【目的】： 今般の労働時間規制の強化に伴う 2024 年問題に対応するため、緊急的にトラック事業者の人材確保に向けた取組を補助し、事業継続を支援する。
- 【対象者】： 兵庫県内に営業所を有する一般貨物自動車運送事業者。
但し、資本金又は出資の総額が 10 億円以上の者(資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が 2,000 人を超える者)を除く。
- 【対象経費】： ① 一般貨物自動車運送事業に要する第 1 種運転免許(6 種類)の取得のために、指定自動車教習所へ支払った教習料及び特例教習受講料。
② 求人情報誌、求人サイト等へ支払った求人広告掲載料
③ トラックドライバーの育成のための外部団体が主催する研修参加や社内研修を開催した場合の参加費用・経費
- 【交付額】： 対象経費①②③の補助対象経費(税抜)合計に 4 分の 1 を乗じた額(千円未満切捨)以内。但し、補助金の上限額は 1 事業者あたり 20 万円まで。
※ トラック協会から助成金を受けた(る)場合は、兵庫県の補助金との合計額が対象経費を超えるときは兵庫県の補助金を減額します。
- 【申請書類】： 「交付申請書兼請求書」(様式第 1 号) 及び「算定基礎資料」(様式第 2 号)に交付要領の『別紙』で定める各資料を一括添付し兵庫県トラック協会へ提出。
※ 様式は、兵庫県トラック協会ホームページからダウンロードできます。
- 【申請方法】： 下記あてに『郵送』または『持参』により申請すること。
〒657-0043 神戸市灘区大石東町 2-4-27
一般社団法人兵庫県トラック協会 業務部 宛
※ 郵送の場合は、封筒に「人材採用・育成活動支援事業補助金申請書 在中」と記入。
- 【申請期間】： **令和 7 年 6 月 2 日(月) ~ 令和 8 年 2 月 27 日(金) 兵庫県トラック協会必着**
- 【振込日】： **令和 8 年 3 月初旬に補助金をお振り込みします**
- 【注意事項】： **申請は、申請期間を通じて 1 事業者 1 回限り。**
※ 一度申請しますと 1 事業者の上限額に達していなくても再申請は出来ませんのでご注意ください。
- 【問い合わせ】 一般社団法人兵庫県トラック協会 業務部 TEL : 078-882-5556